

【2020 年 7 月 22 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／特集第 175 号 ■

国民の皆さま、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、日々ご協力いただき、ありがとうございます。

政府の対策、国内の発生状況、予防法・相談窓口、働く人や経営者への支援、よくあるご質問などの最新情報は、厚生労働省の特設ページに掲載しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

■ 熱中症にご注意ください（マスクの着用などについて）

夏を迎えるにあたり、皆さまには、例年よりもいっそう熱中症にご注意いただきたく、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための「新しい生活様式」における熱中症予防のポイントをまとめました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.htm
|

■ 「新型コロナウイルス接触確認アプリ」インストールのお願い

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に役立てるため、「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」を提供しています。ご自身のスマートフォンにインストールして、ご利用いただきますようお願いします。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

【トピックス】

1. 職場における熱中症予防対策を徹底しましょう！
2. テレワーク宣言企業を募集しています（締め切りは 8 月 7 日）
～企業トップの主導により、テレワークのより一層の活用が期待できます～
3. 「労働契約等解説セミナー2020」の参加者を募集します（参加無料）
～オンライン形式でのセミナーです～【再掲】

【トピック 1】 職場における熱中症予防対策を徹底しましょう！

厚生労働省では、職場における熱中症予防対策を徹底するため、労働災害防止団体や関係省庁とも連携して、5月から9月まで、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しています。また、7月を重点取り組み期間としています。

急激に気温が上昇した際や、休み明けは熱に慣れていないため、熱中症が例年多発しています。

皆さまの職場でも、新型コロナウイルス感染症予防の観点を考慮したチェックリスト「職場の熱中症予防対策は万全ですか？」を活用して、熱中症予防対策を徹底していただくようお願いします。

また、今年から、熱中症ポータルサイト「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」を運営しています。今後も順次コンテンツを拡充していく予定ですので、ぜひご活用ください。

■職場の熱中症予防対策は万全ですか？（チェックリスト）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000633854.pdf>

■学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報（熱中症ポータルサイト）

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

【トピック2】テレワーク宣言企業を募集しています（締め切りは8月7日）
～企業トップの主導により、テレワークのより一層の活用が期待できます～

厚生労働省では、今年もテレワーク宣言企業を募集しています。応募の締め切りは8月7日（金）17時です。

テレワーク宣言企業になると、「テレワーク宣言応援サイト」にテレワークへの取り組みを紹介した記事や紹介動画が作成・掲載されます。さらに、インターネット広告、新聞広告やセミナーでの事例紹介など、各種メディアを活用して、幅広い層への紹介を予定しています（宣言企業の費用負担はありません）。

働き方改革に積極的に取り組む企業としての認知度アップ、イメージアップが期待できますので、これからテレワークを導入、または今後テレワークを拡大したい企業のご担当者の方は、ぜひこの機会に応募をご検討ください。

■募集対象

以下の全ての要件を満たす企業が対象です。

(1) 本年度テレワークを開始、または拡大する企業

※令和2年度中のテレワーク開始、または拡大が条件となるので、応募時点で条件が整っている必要はありません。

(2) 労務管理システムや情報セキュリティ対策の導入状況を踏まえ、適正な労務管理下でのテレワークの実施が期待される企業

(3) 取り組み内容が、テレワーク宣言企業の所在する地域や同業者、取引先などへ波及することが期待される企業

【募集ページなど詳細はこちら】

2020 年度厚生労働省委託事業

「テレワーク宣言応援事業」宣言企業を募集しています

<https://www.telework-management.co.jp/information/sengen2020/>

※応募用紙は上記サイトからダウンロードできます。

【トピック3】「労働契約等解説セミナー2020」の参加者を募集します（参加無料）
～オンライン形式でのセミナーです～【再掲】

厚生労働省は、労働者や事業主、人事労務担当者などを対象に、安心して働くための労使をつなぐルールである「労働契約」に関するセミナーの参加者を募集しています。【事前申込制・参加無料】

このセミナーでは、「労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎」、「無期転換ルール」、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について、基本的な事項を分かりやすく解説します。セミナー終了後には、労働時間や労働契約、無期転換ルールに関する個別相談会を開催します。

なお、セミナーは、オンラインで開催します。どなたでも無料で参加いただけますので、ご関心をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

【開催期間】

7月1日（水）～9月30日（水）

【開催時間】

・ 午前の部 セミナー 9:00～11:30
個別相談会 11:30～12:30

・ 午後の部 セミナー 13:00～15:30

個別相談会 15:30～16:30

※午前の部と午後の部どちらも同じ内容のため、ご都合のよい方にお申し込みください。

具体的な開催日や各回の申し込み締め切り日は、以下のホームページをご確認ください。

【申し込みなど詳細はこちら】

労働契約等解説セミナー2020

<https://public.lec-jp.com/laborContractExplanation/>

【その他】

「中小・小規模企業等向けセミナー」、「労働者向けセミナー」の開催および講師の無料派遣依頼なども受け付けています。お申し込み、ご相談については、運営事務局宛にメールでご連絡ください。

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー2020」運営事務局

株式会社東京リーガルマインド（委託先）

電話 03（5913）6085

E-Mail working-time@lec-jp.com

=====

★配信停止の手続き https://mhlw.lisaplus.jp/stop_form.php
★バックナンバー <https://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
★登録に関するお問い合わせ <https://mhlw.lisaplus.jp/contact.php>
★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」
へリンク） <https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>
★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
- 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応していません。

- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

=====